

学校評議員事業（令和3年度）

1 事業の目的・対象

学校運営に保護者や地域住民の意見を取り入れ、地域と連携した教育活動を展開するなど「開かれた学校づくり」を推進するため、市内小中学校に学校評議員を配置します。

2 学校評議員とは

- ・ 校長の求めに応じて、学校運営について意見を述べることができます。
- ・ 教育に関する理解及び識見を有する方の中から、校長が推薦し、学校の設置者である教育委員会が委嘱します。

3 学校評議員事業により期待できる効果

（1）特色ある学校づくりへの取り組み

校長が、保護者や地域住民の意見を取り入れ、特色ある学校づくりを進めることができます。

（2）開かれた学校づくりへの取り組み

学校運営に、保護者や地域住民の意見を取り入れ、地域と連携した学校づくりを進めることができます。

4 学校評議員の定数及び任期

（1）定数 学校ごとに5人以内とする

（2）任期 4月1日から翌年3月31日までの1年とする

5 学校評議員の構成

（1）年代別

| 年代 | 人数 |
|-----|----|
| 30代 | 1 |
| 40代 | 5 |
| 50代 | 24 |
| 60代 | 30 |
| 70代 | 30 |
| 80代 | 5 |
| 計 | 95 |

（2）男女別

| 性別 | 人数 |
|----|----|
| 男性 | 59 |
| 女性 | 36 |
| 計 | 95 |

6 学校評議員の活動内容について

| 学校 | 主な行事・会議 | 主な助言内容・活動内容 |
|-----|---|---|
| 小学校 | 参観日 運動会 学習発表会 学校評議員会 その他 (書面開催含む) | 学習指導について 生徒指導について 保健管理について 安全管理について 学校運営について 教育目標や学校評価について 保護者や地域住民等との連携について 教育環境の整備について 情報の提供 学校行事、教育活動への参加 意見交換 地域との連携の仲介 |
| 中学校 | 入学式 卒業式 体育祭 学校祭 学校評議員会 その他 (書面開催含む) | 教育課程・学習指導について 生徒指導について 保健管理について 安全管理について 学校運営について 教育目標や学校評価について 保護者や地域住民等との連携について 教育環境の整備について 情報の提供 学校行事、教育活動への参加 意見交換 地域との連携の仲介 |